

大阪市緊急通報システム事業業務委託

長期継続（概算契約）

別紙1：評価表

大阪市福祉局

評価表

提案項目		
記載を求める内容	加重点	配点
① 大阪市緊急通報システム事業の業務実施体制【相対評価】		
<p>業務を実施するうえで、予定する業務実施体制（再委託先含む）および使用する固定型機器、携帯型機器について記載してください。</p> <p>また、各業務に対応する人員（資格等）について記載してください。</p> <p>なお、作成にあたっては、<u>次の視点を踏まえ、詳細かつ具体的に記載してください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受信センター業務における、緊急通報、健康・医療相談に対応する体制充実度の視点 ・使用する機器の易使用性、安定性、メンテナンス性の視点 ・受信センター業務と協力者や緊急連絡先との連携の視点 ・各業務に対応する人員の視点（例：救命講習修了者などの採用または受講必須 等） ・健康・医療相談以外の生活相談等に対し、適切な相談先紹介等のフォローバック体制の視点 	3	15
② 大阪市緊急通報システム事業の利用者への配慮にかかる取組みについて【相対評価】		
<p>業務を実施するうえで、受信センター対応や緊急通報機器等の使用にかかる操作説明書や緊急通報機器に貼付する案内等、利用対象者となる高齢者及び障がい者が本事業を確実に利用できるための配慮について、その方法を記載してください。</p> <p>なお、作成にあたっては、<u>次の視点を踏まえ、詳細かつ具体的に記載してください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への具体的な配慮の視点 ・個々人の障がい特性への具体的な配慮の視点 ・利用者説明、対応における具体的なアフターフォローの視点（例：電子メール、電話連絡や訪問等による対応 等） 	2	10

③ さらなる利便性の確保のためのオプション機能について【相対評価】

受注者独自のオプション機能（人感センサーやスマホアプリ等）及び当該機能における利用者（希望者のみ）への効果を記載してください。 また、駆け付け業務についての人員配置、人員待機拠点、現地駆け付けにかかる時間について記載してください。 なお、作成にあたっては、 <u>次の視点を踏まえ、詳細かつ具体的に記載してください。</u> ・利用者の多様なニーズに応えるための視点 ・料金を含めた利用者が選択しやすく、利便性が高いサービスであるかの視点 ・駆け付けを希望する高齢者、障がい者への配慮の視点	3	15
合計	—	40 点

【相対評価(項目ごとの順位づけ)】

1位 4点、2位 3点、3位 2点、4位以下は 1点(0点の適用基準は絶対評価に同じ)とする

順位が1位の業者の提案が2位以降と比較して著しく優れている場合は、5点とする。

【絶対評価(応札が1社のみ)】

基準点 3点、非常に優れた提案は「4点」、非常に低いレベルの提案は「1点」、提案内容が本市要件を満たさない場合や、著しく劣った内容であった場合には「0点」とする